表6 独立行政法人等が扱う手続(各府省等共通手続)

表6 独立行政法人等か	<u>い扱つ手</u> 続 ┃	:(合府省寺共 <u></u> 进于杭) 			オンライン化学	ミ施方策の提示			オ	ンライン化状況	兄				
手続名	手続種別	根拠法令、根拠		制度所管省庁における 措置状況	実施時期(年度)	提示内容	独立行政法人等名	手続の年間 申請等件数	オンライン化 実施年度	オンライン化 済み手続の 年間申請等 件数	平成21年度	今後オンライ ン化する手 続	オンライン 申請等件数	オンライン利用率(%)	備考
		条	項号別					а		b			С	c/a×100	
法人文書の開示請求	申請等	独立行政法人等の保 4 有する情報の公開に関する法律	1	「行情和用に等の政情法等で 手続言が 利用に等の開る力を を放法立する を放法立する を放送を がでしまな を成れる のの政情法等の のの政情法等 のの政力が ののの政力が のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		手続に共通方字は、システム化方針等	①∼₩	827				0			
開示の実施の申出	申請等	独立行政法人等の保 15 有する情報の公開に 関する法律		「行情報には等では、 一で大学では、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる、 一でいる 一		手続に共通 な 体 制 方 針、システ ム化方針等	1~14	706				0		-	
電磁的記録の開示方法に関する定めの閲覧	以外	独立行政法人等の保 有する情報の公開に 関する法律	2	におけるの政情法等で第手行、基に人 では大きなが、 では大きなが、 では大きなが、 では大きなが、 では大きなが、 では大きなが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では		手続に共通方な針、シストの大力が	①∼⑭		平成14年度: ⑫ 平成15年度: ⑪⑤⑨⑩⑬ 平成16年度: ③ 平成18年度: ②⑭ 平成19年度: ④ 不明: ⑧	10		0	10	100.000	ホームページで閲覧 可能:①②③④⑥⑧ ⑨⑫⑬⑭

手数料に関する定めの関覧	以外	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律	17 4	「行政手続等におけの る情報通信の法律の 利用に関する立立する情報通行を 施行等の限立する立立する 強立する立立する を完める。 を完める解析を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	手続に共通 ①~ゆな 集 カテ 針、システム化方針等	平成14年度: ② 平成15年度: ⑤ ③ 平成16年度: ① ③ 平成18年度: ④ 平成19年度: ④ 不明: ⑧	0	9		ホームページで閲覧 可能: ①③④⑥⑧⑨ ⑫⑬Φ
法人文書の管理に関す る定めの閲覧	以外	独立行政法人等の保: 有する情報の公開に 関する法律	23 2	「行政手続等におけ 15 る情報通信の技術の 利用に解する独立行政 施行に伴係保関する独立行情報の 施行等の保に関する場合 報の係る対策を定める総務的 を定める総務的、一次の は16年総ようにとうに が表する。 が表する。 もの号)にラーにと りをオンショ が表する。 は、一次の は、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	手続に共通 ①~⑭ な 体 制 方 針、システ ム化方針等	平成15年度:⑥⑨ 平成16年度:③ 平成18年度:①② 不明:⑧	0	8		ホームページで閲覧 可能: ①②③⑥⑧⑨ ⑪⑬
保有個人情報の開示請求	申請等	独立行政法人等の保 有する個人情報の保 護に関する法律	13 1	「独立行政法人等の 保有する場合に関する 保護行政個人法律は 保護行政領域 (係るでは、 (係の利用に関すの (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、 (では、	手続に共通 ①~⑩ な 体 制 方 針、システ ム化方針等	33	0	-	-	

電磁的記録の開示方法に関する定めの閲覧	以外	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	24 2	「独立では、 「独立では、 保育では、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 に	手続に共通 な体制 かス 針、シス ム化方針等	①~®	平成15年度: ⑨⑬ 平成17年度: ③⑥⑩ 平成18年度: ② 平成19年度: ④	6	0	6	100.000	ホームページで閲覧 可能: ②③④⑥⑨⑬
開示の実施の申出	申請等	独立行政法人等の保 有する個人情報の保 護に関する法律	24 3	「独立行政法人等のの保護では、 保護では、 保護では、 保護では、 保護では、 保護では、 は、 は、 は、 などを可能である。 は、 などのでした。 は、、 などのでした。 は、、 などのでした。 は、、 ので、 は、、、 ので、 は、、、 ので、 は、、、 ので、 は、、、 ので、 ので、 ので、 ので、 のででした。 でいる は、、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、 の	手続に共通 な体制 力テ 針、システ ム化方針等	①∼₩	平成18年度: ② 平成19年度: ④ 不明: ⑧	3	0	3		ホームページで閲覧 可能:②④®
手数料に関する定めの 閲覧	以外	独立行政法人等の保 有する個人情報の保 護に関する法律	26 3	「独立行政法人等のの 保護では、 は大情報に に行政個する に行政個で 保護で で は で で は で の の に 行 は に 行 い の の に 行 り に の の の の の の の の の の の の の の の の の の	手続に共通 な体制 かシステ からから からから からから からがら から から から から から から から から から から から から から	①∼⑭	平成15年度:⑨⑬ 平成17年度:③⑥⑩ 平成19年度:④	5	0	5		ホームページで閲覧 可能: ③④⑥⑨⑬

訂正請求	申請等	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律	28 1	「保保係保護を持ての施年のでは、 「保保係の施年のの施年のでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 のののののののののの	5.売言すく合 イントウトン氏等のる平第13年の 14年に大きのの平第13年の大連に大てにお術律69続う具等よ等おにおります。	手続にまな、シンム化方金	テ	1			0		
利用停止請求	申請等	独立行政法人等の保 有する個人情報の保 護に関する法律	37 1	「保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保保	5 売言すく合 イントウトタナ 大学に技法成16 を イントウトタナ にお術律 6 6 続う 具等よ等おにお術律 6 6 続う 具等よ等お	手続にす な 体 制 針、シュ ム化方針	テ	0			0		
個人情報ファイル簿の 公表	以外	独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律施行令	1 5		よ人 5 売言け ( ) イントウト 女 氏人 5 売言け ( ) イントウト 女 氏 人情 接等のる 平第 各でし 基 条 法 人 て 東 は 15 2 続 う 具 等 よ 等 お ま す ま す ま す ま す ま す ま す ま す ま す ま す ま	手続にまない。シスム化方金	テ	7	平成15年度: ⑨⑬ 平成16年度: ③ 平成17年度: ⑥⑩ 平成18年度: ② 平成19年度: ④ 不明: ⑧	7	0	7	ホームページで閲覧 可能:②③④⑥⑧⑨ ⑬ 個人情報ファイル簿 の作成を要していない:⑪⑫
監査結果に基づく意見 提出	以外	独立行政法人通則法	19 5	制度上、書 うこととさ; 手続ではな! 各府省が定 でオンライ	面等で行 15 れている いため、 かる方式	手続にま な 体 制 針、シス ム化方金	テ	3	平成15年度:⑨⑩⑬	2	0	2	ホームページで閲覧 可能: ⑨⑬

法人の長による役員の 任命	以外	独立行政法人通則法	20 3	制度上、書面等で行 15 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取	手続に共通 ①~⑭ な 体 制 方 針、システ ム化方針等	平成15年度: ⑨⑩	1	0	1	4.545	ホームページで閲覧 可能: ⑨
主務大臣又は法人の長 による役員の解任	以外	独立行政法人通則法	23 1	制度上、書面等で行 15 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取	手続に共通 ①~⑭ な 体 制 方 針、システ ム化方針等	0		0	-	-	
主務大臣又は法人の長 による役員の解任	以外	独立行政法人通則法	23 2	制度上、書面等で行 15 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取	手続に共通 ①~⑭ な 体 制 方 針、システ ム化方針等	0		0	-	-	
主務大臣又は法人の長 による役員の解任	以外	独立行政法人通則法	23 3	制度上、書面等で行 15 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取	手続に共通 ①~⑭ な 体 制 方 針、システ ム化方針等	0		0	-	-	
代理人の選任	以外	独立行政法人通則法	25	制度上、書面等で行 15 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取	手続に共通 ①~⑭ な 体 制 方 針、システ ム化方針等	66		0	-	-	
職員の任命	以外	独立行政法人通則法	26	制度上、書面等で行 15 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取	手続に共通 ①~⑭ な 体 制 方 針、システ ム化方針等	255		0	-	-	
財務諸表等の閲覧	以外	独立行政法人通則法	38 4	総務省 (15 を 15 を 15 を 15 を 15 を 15 を 15 を 16 を 16	手続に共通 ①〜⑭ な 体 制 方針、システム化方針等	平成14年度: ⑫ 平成15年度: ①⑥⑨⑩ ⑬ 平成17年度: ③ 平成18年度: ② 平成19年度: ④ 不明: ⑧	10	0	10	90.909	ホームページで閲覧 可能:①②③④⑥⑧ ⑨⑪⑫⑬
特定独立行政法人の他 の役員の兼職に係る任 命権者の承認		独立行政法人通則法	54 5	制度上、書面等で行 15 うこととされている 手続ではないため、 各府省が定める方式 でオンライン化に取	手続に共通 ③ な 体 制 方 針、システ ム化方針等	1		0	-	-	

## (資料4)

非特定独立行政法人の 以外 独立行政法人通則法 61 他の役員の兼職に係る 任命権者の承認	制度上、書面等で行 15   手続に共通 ① ~ ②     うこととされている   な 体 制 方 ④ ~ ⑪     手続ではないため、   針、システム化方針等     でオンライン化に取り	0	0	
恩給納付金額通知書の 以外 独立行政法人等の恩 2 1 給納付金に関する政令 (17. 10. 01施行)   手続数合計 23	関係省庁と調整が必 15 手続に共通 ⑥   要 な 体 制 方 針、システ ムル方針笠	1,992 10	O 23	